

日 薬 業 発 第 138 号  
令 和 5 年 7 月 20 日

都道府県薬剤師会担当役員 殿

日 本 薬 剤 師 会  
副 会 長 森 昌 平

令和5年7月7日からの大雨に伴うオンライン資格確認等システムにおける  
「緊急時医療情報・資格確認機能」のアクティブ化終了について

標記につきまして、厚生労働省保険局医療介護連携政策課より別添のとおり連絡がありましたのでお知らせいたします。

令和5年7月7日からの大雨に伴うオンライン資格確認等システムにおける「緊急時医療情報・資格確認機能」をアクティブ化する医療機関・薬局の範囲・期間については、令和5年7月14日付け日薬業発第131号ほかにてお知らせしたところですが、アクティブ化については令和5年7月19日をもって終了することです。

つきましては、貴会会員へご周知くださいますようお願い申し上げます。

<抄>

事務連絡  
令和5年7月19日

関係団体 御中

厚生労働省保険局医療介護連携政策課  
厚生労働省医薬・生活衛生局総務課

令和5年7月7日からの大雨に伴う  
オンライン資格確認等システムにおける  
「緊急時医療情報・資格確認機能」のアクティブ化終了について

標記につきましては、別紙1のとおり社会保険診療報酬支払基金・国民健康保険中央会あてにアクティブ化の開始を連絡しているところ、当該事務連絡に記載されている「緊急時医療情報・資格確認機能」のアクティブ化期間について、別紙2のとおり本年7月19日をもって終了するよう社会保険診療報酬支払基金・国民健康保険中央会あてに連絡しましたので、貴団体におかれましても、関係者に対し周知を図られますようお願いいたします。

以上

事務連絡  
令和 5 年 7 月 19 日社会保険診療報酬支払基金 }  
国民健康保険中央会 } 御中厚生労働省保険局医療介護連携政策課  
厚生労働省医薬・生活衛生局総務課令和 5 年 7 月 7 日からの大雨に伴う  
オンライン資格確認等システムにおける  
「緊急時医療情報・資格確認機能」のアクティブ化終了について

オンライン資格確認等システム利用規約第 21 条 2 項に基づく保険資格情報・医療情報の閲覧機能のアクティブ化範囲等については、「令和 5 年 7 月 7 日からの大雨に伴うオンライン資格確認等システムにおける「緊急時医療情報・資格確認機能」をアクティブ化する医療機関・薬局の範囲・期間について」（令和 5 年 7 月 8 日付事務連絡）にて、対象範囲の医療機関・薬局に対して「災害救助法の適用第 1 報から一週間」アクティブ化するようご連絡したところ、下記の対象範囲について 7 月 19 日をもって「緊急時医療情報・資格確認機能」のアクティブ化を終了していただきますようお願いいたします。

また、今般の措置について、対象地域の医療機関・薬局に周知いただきますようお願いいたします。

## 記

## ○「緊急時医療情報・資格確認機能」のアクティブ化を終了する対象範囲

範囲	
	島根県出雲市
	佐賀県佐賀市 唐津市 伊万里市
	大分県中津市 日田市
	福岡県久留米市 八女市 筑後市 うきは市 朝倉市 那珂川市
	朝倉郡筑前町 朝倉郡東峰村 八女郡広川町 田川郡添田町
	富山県富山市 高岡市 小矢部市 南砺市

以上